

本日、ここに令和5年第5回市議会定例会を招集いたしまして、補正予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私はその概要と今の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

夏休みも終わり9月となりましたがまだまだ暑い日が続いています。今年の夏は災害級の暑さと言われるほどの猛暑が続き、愛媛県においても熱中症の危険性が極めて高くなると予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」が7月以降、多くの日で発表されています。

全国では、熱中症により亡くなられた方も多く、熱中症の疑いで救急搬送された中学生が死亡する事故が発生するなど、暑さを軽く見てはいけない状況になっています。

「熱中症警戒アラート」が発表されたら、外出はできるだけ控え、こまめに水分補給をし、昼夜を問わずエアコンを適切に使用するなど積極的な予防行動をお願いします。

さて、市の恒例イベントとしましては、八幡浜みなと祭協賛会が実施する「てやてやウェーブ」が4年ぶりに開催されました。八幡浜道路開通に伴い、コースは従来の臨港道路を通行止めにするコースからみなと内を回るコースへと大幅に変更されました。当日は、天候にも恵まれ22団体、約1200人が参加され、各団体それぞれ熱のこもった素敵なダンスが披露されました。さらに新しい団体の参加もあり、再出発の競演大会としては、非常に良いスタートを切れたと感じています。今後、競演大会のレベルが上がり新たなダンスチームの参加が増えていけば「てやてやウェーブ」もより一層、八幡浜の夏の風物詩になると確信しています。また、15日には「みなと花火大会」が開催され、約3500発、これぞ八幡浜の花火だ！と言える豪快な花火が夜空を彩りました。併せて、みなと第2駐車場に復活した屋台を楽しむなど、多くの観客が、本市の一大イベントを満喫されたものと思います。

また、今年の夏は、新型コロナウイルスの影響で休止されていた旅客船で本市沖を巡る「八幡浜おさんぽクルージング」が4年ぶりに実施されました。さらに、大島にある大島テラス内の「しまカフェ」も、コロナ禍により経営環境が激変し運営を休止していましたが、カフェの運営を希望し本市に移住してきた2名の地域おこし協力隊により、7月22日からリニューアル・オープンしました。離島であるがため条件的に厳しい面

もありますが、大島での若い2人の「観光客だけでなく大島の人達にも愛され親しまれるお店」にするという目標の実現に向けて市も支援していきます。一方、7月末をもって3年間の任期を終え退任された、磯津地区の地域おこし協力隊は、活動の中で腕をみがいたカレー作りにより、来月、市内にカレー屋をオープンする予定です。3年間、地域のために活動する中で本市を気に入っていただき、継続して市内に定住し起業されるということで、今後の活躍を期待したいと思います。

今年は3月に侍ジャパンが優勝し日本国中に歓喜の輪が広がった野球の世界一決定戦であるWBCに始まり、熱戦が続いた女子サッカーW杯や現在、開催中のバスケットボールW杯、今週末に開幕するラグビーW杯など国際的なスポーツの大会が目白押しです。それぞれの種目で日本代表の活躍もあり日本中がスポーツで盛り上がっています。

愛媛県においても10月28日からは高齢者が主役のスポーツ・文化の祭典である「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」が開催されます。カローリング競技の会場となっている本市では、生涯スポーツを推進するため、平成23年度に市内の全地区公民館にカローリング用具を配備し普及に取り組んできました。カローリングは、子供から高齢者まで年齢・性別・体力に関係なく気軽に楽しめるスポーツであるため、平成25年度からは市民スポーツフェスタの種目にも採用し、毎年、多くの地区公民館から参加があり、市民にも広く浸透していることから、盛り上がること必至です。大会当日は、全国各地からカローリング愛好者約110名が八幡浜市民スポーツセンターに集い、年齢を感じさせない熱い戦いと交流の輪が広がっていくものと思っています。そのような県内外から参加される選手をはじめとした来場者の方々へ「おもてなしの心」で接し、競技を楽しんでいただくことはもちろんのこと、「八幡浜に来て良かった」と思っただけのよう「八幡浜らしさあふれる大会」にしたいと考えていますので、ぜひ会場にお越しいただき、ご声援をお願いします。

また、広報やわたはま6月号で募集しました四国電力跡地活用に関する市民アンケート調査の結果につきましては、7月31日開催の市議会協議会で説明後、市長をかこむ会でも報告するとともに、現在は市ホームページでも公開しています。跡地利用の方向性について多かった意見としましては、「市内外から多くの人を訪れ、にぎわいを生み出すような場所」、次いで、「市民の暮らしを便利で豊かにするような場所」と回答された方が大部分を占め、具体的な施設としては、「飲食施設」と回答された方がもっとも多く、「商業施設」、「遊戯施設」、「子育て施設」、「宿泊施設」などの回答も多くみられました。また、これまでの市長をかこむ会等の中での意見と同様、家族や子供同士で気軽に飲食ができる店で、全国チェーンのファーストフード店や回転寿司店を要

望する声が多く、市民のニーズがはっきりしていることが確認できました。今回のアンケート結果で要望が多かった飲食店や商業施設を中心に、まずは、市役所内で企業誘致等を踏まえた具体的な活用方法について検討していきますので、予定していたワークショップは開催を見送ることとしました。広く市民の要望やニーズを把握できたことは本当に有意義でありました。アンケートに参加していただいた皆様に感謝申し上げます。ご意見の中には、先行する八幡浜港みらいプロジェクトにおいても参考となるものもあり、今後は、両方のプロジェクトの連動性を踏まえながら、市民が望む施設を最適に配置できるよう検討していきます。

次に、令和5年度の財政運営についてです。

7月28日に決定した普通交付税は、追加交付のありました前年度より891万3千円、0.1%減の72億7,950万5千円と、微減ではありますが当初予算額よりも約4億8,000万円多く算定されました。一方、好調な税収入を背景に普通交付税の不足分を穴埋めする臨時財政対策債の発行は抑制され、臨時財政対策債6,122万4千円を加えた実質的な普通交付税総額は73億4,072万9千円となり、前年度比8,173万3千円、1.1%減となっています。本年度の臨時財政対策債の伸び率は、全国△43.9%、県内△45.6%と大幅な減となっていますが、本来、地方自治体の財源不足は臨時財政対策債で補填するものではなく、普通交付税により必要額が確保されるべきものと考えています。

そのほか、令和4年度の寄付額約19億5,000万円と金額、件数ともに5年連続愛媛県内一位と今や本市の貴重な財源となっているふるさと納税ですが、今年10月からふるさと納税制度のルールが変更されることが総務省から発表され、地場産品の基準厳格化や寄付の募集に係る事務経費の算定基準が見直されます。ルール変更に対応するためには、寄付額の引き上げや返礼品の内容の縮小などが必要ですが、今後も事業者と連携しながら、寄付者の確保に努めていきます。

今後の財政運営におきましては、常に地方交付税制度等の動向を念頭に置き、事業の選択と集中、DXの導入などによる行政運営の効率化や経費削減を進めるのはもちろんのこと、さらなる歳入確保に向けた取組を職員一丸となって進めて参ります。

それでは、今回提案の9月補正予算の主なものについて、順次ご説明します。

最初に「安全安心なまちづくり」についてであります。

今年の6月30日から7月1日にかけての梅雨前線による大雨により被災した農道や市道等の応急復旧や本復旧のために、早急な対応が必要となる災害復旧関連の予算については、令和5年7月26日付けで専決処分を行い、先の臨時会でもご承認いただき、

迅速に対応しているところであります。この大雨による人的被害はなかったものの、周辺部を中心に市内58箇所、事業費にして約1億7,500万円の、大きな被害となりました。また、当地域への影響が心配された台風6号、7号など、頻発化・激甚化する自然災害の脅威は年々高まってきています。

このような状況の中、地域における消防・防災のリーダーとして市民の安全・安心を守るために重要な役割を担う消防団の存在は必要不可欠であります。そのような消防団員の安全を確保し、公務災害を防止するため各分団の防火服を計画的に更新し、さらに、活動の拠点となる消防詰所整備の促進により消防団の充実強化を図ります。

次に「暮らしやすいまちづくり」についてであります。

本年4月に施行された「こども基本法」に基づき、国は、こども施策を総合的に推進するため「少子化社会対策大綱」、「子ども・若者育成支援推進大綱」、「子どもの貧困対策に関する大綱」を一本化した「こども大綱」を定め、年末に公表する予定としています。また、市町村は、この「こども大綱」を勘案し「こども計画」の策定に努めることとされています。

本市では、第3期「子ども・子育て支援事業計画」を令和5・6年度に調査・策定する予定であり、国の動きに迅速に対応しながら、本市の実情に沿った計画を策定します。

現在、放課後児童クラブ未設置の小学校区は4校区あり、うち双岩及び日土の2小学校区で市単独の地域型放課後児童見守り事業を実施してします。今般、地元の運営体制が整い10月から新たに川上小学校区でも事業が実施されることとなりました。市としては、公設の児童クラブがない地域の放課後児童の安全安心な居場所づくりを推進し、地域の自主的な子育て支援を継続していくため、今後も必要な支援を行ってまいります。

そのほか、介護現場の生産性向上を推進するため、市内の民間事業者が愛媛県の補助事業を活用して実施する介護施設の大規模修繕に合わせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業に要する経費の予算措置を講じています。

次に「産業振興の取り組み」についてであります。

まず、農林水産業振興についてです。

八幡浜市土地改良区からの要望により、さらなる農業経営の安定と農家負担の軽減を図るため、本年6月1日から土地改良施設維持管理補助金の補助対象範囲を拡大したことに伴い、必要となる予算を追加計上しています。

また、舌田漁港内にある物揚場が塩害により、著しい腐食がみられる状況であることから、漁業活動に支障をきたさないよう対策を講じます。

次に、商工観光振興についてです。

昨年10月末に全国販売を開始した「八幡浜ちゃんぽん」のカップ麺ですが、売れ行きは好調で他のご当地麺と比べ約2倍の販売実績との報告を受けています。しかし、実情としては、売り上げは県内が中心で、県外・中四国域外では広がりが今一つだということもわかっております。そのため、来月行われるカップ麺のリニューアルに合わせて、全国での販促活動及びSNSを活用したキャンペーンを実施することで八幡浜の知名度を向上させ、さらには全国から本場の味を求め八幡浜に来てもらうような流れを作ります。

そのほか、これまで「大八幡浜展」として、本市の各種産品を松山にて販売し、市のPRを行ってきましたが、加えて本年度は首都圏の百貨店でも「八幡浜フェア」を実施し、「八幡浜ブランド」の魅力を広く発信していきます。

以上が、9月補正予算案の概要であります。

この結果、

一般会計 4億6,480万9千円の追加

特別会計（5会計） 9,413万3千円の追加

合計 5億5,894万2千円の追加を、ご提案申し上げる

ものです。

これらの財源としましては、前年度繰越金、地方交付税をはじめ、国県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

以上、ご説明申し上げました補正予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。